

豊明市立小中学校
保護者の皆様

豊明市教育委員会教育長
伏 屋 一 幸

学校再開に向けた段階的な対応について

日頃は本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、小中学校における教育活動を再開するにあたり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、十分な感染症対策を講じたうえで教育活動を進めていく必要があります。また同時に、臨時休業が長期間にわたったことから、児童生徒の負担を考慮しつつ、段階的に教育活動を再開する必要があるため、5月18日（月）から22日（金）までを「学校再開準備期間」とし、この期間に一度登校日を設定させていただきました。

今後の対応について、下記のように進めますので、ご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 学校再開（5月25日（月）から6月5日（金）まで）
 - ・ 給食がありませんので、ご家庭で昼食を準備してください。
 - ・ 小学校では、通学団で毎日登校し、午前中3時間の授業を行います。児童クラブに参加する児童には弁当を持たせてください。
 - ・ 中学校では、学級を2グループに分けて分散で毎日登校し、午前・午後の入れ替えをして3時間ずつの授業を行います。
 - ※ 小学校は、分散登校を実施すると登下校時間が変則的となり、安全面・運用面で支障が出るため、感染防止対策をしたうえで通学団での集団登校とします。
 - ※ 学校では、3密をさける、手洗い・うがいの励行、マスクの着用等、最大限の感染防止に取り組めます。

- 2 通常授業開始（6月8日（月）から）
 - ・ 通常どおり学校を再開します。
 - ・ 小学校・中学校全ての学年で給食を始めます。
 - ・ 部活動開始時期については後日お知らせします。

- 3 その他
 - ・ 登校前に検温し、「健康チェックカード」に記入のうえ、お子さんをとおして学校に提出してください。
 - ・ 発熱・咳・喉の痛みなど、体調不良の場合、連絡帳等は使用せず、学校へ電話連絡し、登校を見合わせてください。
 - ・ ハンカチを必ず持たせてください。（可能であれば2枚）
 - ・ 必ずマスクを着用させてください。（ガーゼのものや手作りのものでも可）
 - ・ 登校後にかぜや体調不良の症状がみられた場合、保護者に迎えを依頼します。ご協力をお願いします。

裏面に続きます

コロナウイルス感染症予防のために、各学校では次のように取り組みます。
ご理解とご協力をお願いいたします。

- 教職員も毎日検温し、チェック表に記入します。
 - 教職員もマスクを着用します。
 - 手すりや窓枠等の消毒を適宜行い、環境衛生に努めます。
 - 教室の天窓や扉を常時開放するとともに、休み時間には窓を開けて換気します。
 - 教室の座席の間隔をできる限り広くし、給食時も含めて対面で座らないようにします。
 - 多くの人数が密集する場を避けるため、朝礼や集会を放送で行います。
 - 各学年で学習すべき内容の授業を優先して行います。それに伴って、学校行事の中止や延期、簡素化を検討します。
 - 各教科の指導において、感染の可能性が高い学習活動を当面の間は実施せず、学習順序を変更するなど工夫します。
- 児童生徒の感染が判明したり、濃厚接触者にあたりと特定されたりした場合は、速やかに学校にご連絡くださいますようお願いいたします。
- 以下のような場合は、児童生徒は欠席ではなく出席停止となります。
- ・ 感染が判明した場合
 - ・ 濃厚接触者にあたりと特定された場合
 - ・ 発熱等の風邪症状がみられ、登校しない場合
 - ・ 感染の心配があるため保護者が登校すべきではないと判断した場合
 - ・ 児童生徒本人に医療的ケアが必要、または基礎疾患のため重症化のリスクが高くなる可能性がある場合

今後、豊明市立小中学校において、児童生徒または教職員の感染が判明した場合、県のガイドラインをもとに以下のように対応いたします。

- 1 学校所在地を所管する保健所（瀬戸保健所）が窓口となります。
- 2 原則として感染者が判明次第、当該校を3日間臨時休業とし、施設の消毒を行います。
- 3 その後の休業期間は、市が保健所に相談の上、決定します。
※ 学校再開にあたっての連絡は、当該校よりご連絡いたします。

【 問合せ先：豊明市教育委員会 学校支援室 電話 92-1292 】